日新火災

統合賠償責任保険 ビジサポ

飲食業のみなさまの賠償責任保険

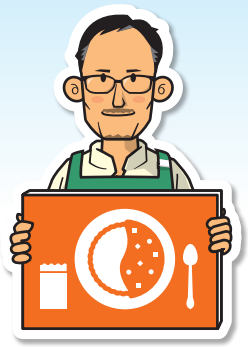

飲食業のみなさまを取り巻く賠償リスクをまとめてカバーします!!

●食事の提供後　他人の身体の障害や財物の損壊

●提供した食事が原因で集団食中毒を発生させてしまった。

損害額 6,500万円

●販売した弁当の中に異物が混入しており、購入したお客さまが口の中を切ってしまった。

損害額 5万円

さらに

食中毒の原因を調べるために検査を行った。

損害額 5万円

事故発生後、今後の対処について弁護士に相談した。

かかった費用 5万円

●店舗などの施設　他人の身体の障害や財物の損壊等

●お店の床の掃除をした際のふき取りが不完全だったため、お客さまが足を滑らせて転び、大ケガをさせてしまった。

損害額 550万円

●食事を運んでいる際に、誤ってお客さまの衣服に食事をこぼし、汚してしまった。

損害額 7万円

●お客さまから預かっていた上着を誤って汚してしまった。

損害額 5万円

●その他の賠償事故

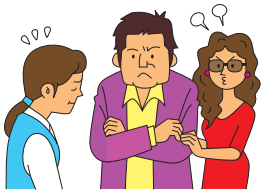

お客さまを無銭飲食と間違えて警察へ通報してしまい、慰謝料を支払うことになった。

損害額 8万円

●被害者治療費

お客さまが飲み過ぎにより転倒し、ケガ。賠償責任は認められなかったが、その治療費を弊社の同意を得て支払った。

損害額 30万円

賠償リスクだけでなく、こんなリスクも…

●被害に遭われた場合の賠償請求

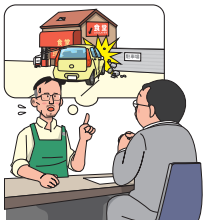

自動車が店舗に突っ込み、外壁を壊されたが賠償してくれないため、弁護士に依頼し、損害賠償を請求した。

かかった費用 90万円

●対物超過復旧費用の補償　●サイバー・情報漏えい事故の補償　につきましては、別途チラシをご参照ください。

裏面の補償内容でこれらの事故がまとめてカバーされます

ビジサポで補償される内容

飲食業のみなさまが、施設の管理、業務の遂行、提供した食事による事故によって負担する法律上の損害賠償責任を包括して補償します。

1 つくった物が原因で生じた事故と仕事を完了し引渡した後に生じた事故を補償します。

Ⅱ. 生産物特約

他人の身体の障害や財物の損壊についてⅡ. 生産物特約により保険金をお支払いする場合に、**事故の原因となった生産物や仕事の目的物自体の損壊およびその使用不能についての損害賠償責任や、回収、検査、修理、交換、廃棄するための費用**を補償します。

▶ 生産物・仕事の目的物自体損壊補償特約

2 施設が原因で生じた事故と仕事中の行為が原因で生じた事故を補償します。

Ⅰ. 施設業務特約

一時的に預かった物や施設に来られた方の携帯品の盗取等による損害賠償責任を補償します。

▶ 来訪者の携帯品に関する事故

「お客さまをエレベーターの故障により中に閉じ込めてしまった。」「お客さまを無銭飲食と間違えて拘束してしまった。」などの不当な身体の拘束による自由の侵害、口頭や文書、図面などの不当な表示による名誉毀損やプライバシーの侵害などの損害賠償責任を補償します（情報漏えいやそのおそれによる場合を除きます。）。

▶ 人格権・宣伝侵害事故

この特約では、上記の事故のほか、作業場内専用車による事故、借用不動産に対する事故等を補償します。詳しくはビジサポパンフレットをご参照ください。

3 被害に遭われた際の弁護士費用や法律相談費用、損害賠償責任が発生しない事故での被害者の方への見舞費用もお支払いします。

記名被保険者等が被った被害について、「法律上の損害賠償請求を行う場合に負担した弁護士費用」や、「法律相談を行う場合に負担した法律相談費用」を補償します。

▶ 被害事故弁護士費用等補償特約
Ⅰ施設業務 用

Ⅰ. 施設業務特約、Ⅱ. 生産物特約のいずれかにおいて補償の対象となる可能性のある他人の身体障害が発生した場合、被保険者の法律上の賠償責任の有無にかかわらず、被害者の治療費や死亡した場合の葬祭費用をお支払いします。

▶ 被害者治療費等補償特約
Ⅰ施設業務 Ⅱ生産物 用

4 法律上の損害賠償金以外の各種費用もお支払いします。

法律上の損害賠償金のほか、損害賠償責任に関する争訟のための弁護士費用、訴訟対応費用、被害者見舞費用、弁護士相談費用、信頼回復のための広告費用、損害の発生および拡大の防止のための損害防止軽減費用や緊急措置費用などをお支払いします。

統合賠償責任保険特別約款

このチラシはごく簡単な説明を記載したものです。保険金をお支払いできない場合、保険金の支払条件、支払限度額、その他この保険の詳細につきましては、ビジサポパンフレットをご参照いただくか、取扱代理店または弊社へお問い合わせください。実際にセットされる特約は、申込書等においてご確認ください。

日新火災海上保険株式会社

本店／〒101－8329　東京都千代田区神田駿河台2-3　TEL03(3292)8000(大代表)
お客さま相談窓口　フリーダイヤル 0120-17-2424［9:00～17:00(土日祝除く)］
ホームページアドレス　https://www.nisshinfire.co.jp/

万一事故にあわれたら　サービス24 24時間・365日 フリーダイヤル 0120-25-7474 ※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

代理店・営業担当
●安心のトータルライフプランをお手伝い。お気軽にご用命ください。

RQ778-4(広)2020.3(新)3,000M